

はじめに

日高市は、首都 40km 圏に位置し、清流「高麗川」や関東百名山のひとつである「日和田山」、日本一の曼珠沙華の群生地「巾着田」などの豊かな自然と、平成 28 年には高麗郡建郡 1300 年を迎えるという悠久の歴史を有しております。

このような自然と文化が息づくまちで生活している私たちですが、一方で近年における社会経済活動やライフスタイルの変化は、私たちの生活を豊かで便利にした反面、大気汚染や水質汚濁などの都市生活型公害の拡大、資源・エネルギーの大量消費による地球温暖化問題などの環境問題を生じさせています。

日高市では、環境に負荷を与えている社会経済活動やライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築するとともに、日高市の自然や文化を守り続けるために、平成 22 年 4 月に「日高市環境基本条例」を制定いたしました。

そして、日高市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関し、日高市の自然的・社会的条件に則した総合的な計画として、ここに「日高市環境基本計画」を策定いたしました。

今後、本計画で示された日高市の望ましい環境像「自然と文化と環境のまち 日高」の実現に向けて取り組みを進めていくこととなります。そのためには、全市民が一丸となって環境に配慮した日常生活や事業活動を実践することが重要な課題となってきますことから、この望ましい環境像の実現にあたっては、市、市民、事業者の三者協働で進めていくことが必要不可欠であります。本計画について、ぜひとも市民・事業者の皆様にご理解いただき、将来の市民の健康で文化的な生活環境を創るため行動していきたいと思います。

結びに、この計画の策定にあたり実施したアンケート調査や市民コメントにおいて、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様、日高市環境審議会委員各位に心よりお礼を申し上げます。



平成 23 年 3 月

日高市長

大 沢 幸 夫